

**研究課題：**在胎 28 週未満の超低出生体重児における慢性肺疾患の発症率の検討

**1. 研究の目的**

総合周産期センターとなった後の超低出生体重児において、慢性肺疾患の短期予後などを検討する

**2. 研究の方法**

2017 年 1 月から 2022 年 8 月までに超低出生体重児と診断された患者様が対象となります。

診療録から、慢性肺疾患の診断となった児や周産時期の情報を調べまとめます。

**3. 研究期間**

2022 年 11 月（倫理委員会で承認を得られた日）から 2025 年 10 月まで。

**4. 研究に用いる資料・情報の種類**

カルテの記載から、周産期に関する事柄（画像、検査所見、治療方法）を調べまとめます。

**5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表**

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

**6. 研究組織**

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：所属—新生児—科 \_\_——職科長 氏名清水 正樹

研究分担者：所属—新生児—科 \_\_——職医員 氏名長尾 江里菜

**7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先**

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2023 年 1

月 1 日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立小児医療センター  
医事担当（代表 048-601-2200）